

令和 年 月 日

住まいるバンク利用登録申込書

丹波市長

様

（利用申込者）住所

氏名

印

丹波市住まいるバンク実施要綱に定める制度の趣旨などを理解し、空き家等の情報を利用したいので、同要綱第7条第1項の規定により下記の事項に同意し、住まいるバンクに利用登録を申し込みます。ついては、同要綱第7条第2項第1号の者であり、かつ第7条第4項各号に掲げる者でないことを誓約します。

記

- 1 登録内容は、住まいるバンク利用者カード（様式第8号）に記載のとおりです。
- 2 次に掲げる全ての事項に同意します。
 - （1）希望する空き家等の情報提供等を依頼する時には、当該空き家等の空き家等登録者及び地域の代表者へ住まいるバンク利用登録申込書の写し等を開示すること。
 - （2）空き家等登録者との誠意ある契約交渉に臨み、契約交渉に関する全ての事項については、空き家等登録者との間で解決すること。
 - （3）契約交渉に係る全てについて、一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会（以下「兵庫県宅建協会」という。）へ媒介等を依頼し、情報を提供すること。

《注意事項》

- 1 市では、空き家等情報の紹介や必要な連絡調整等を行います。空き家等登録者と利用登録者間で行う物件の売買や賃貸借に関する交渉、契約等に関しての媒介行為は行いません。媒介行為に係る業務については、兵庫県宅建協会により行われます。

なお、兵庫県宅建協会が媒介する媒介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第17号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。
- 2 丹波市個人情報保護条例（平成16年丹波市条例第10号）の規定に基づき、申し込みされた個人情報、本事業の目的以外に利用いたしません。